

事務事業名	7176 感染症対策事業													
担当組織	健康福祉部				福祉保健センター				担当	保健政策・感染症対策担当				
組織コード	R3	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	04	01	02	01	01	記入日	令和 3年 6月15日
	R2	17	25	00		R2	01	04	01	02	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									● 対象	
分野	02	健康づくり									○ 対象外	
施策	16	健康づくり支援の充実										
事業期間	平成6年度～令和12年度											
根拠法令 通達等	予防接種法 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 新型コロナウイルス等対策特別措置法				関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画 第3次戸田市健康増進計画 戸田市新型コロナウイルス等対策行動計画						
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの											
対象	①定期の予防接種・・・法の規定のとおり ②任意予防接種（戸田市が行政措置として実施しているもの）											
事業目的	感染症について、市民が予防行動や適切な対応ができるようにすること。感染症の発症及びまん延を予防し、個人の発病や重症化を防止すること。また、予防接種による健康被害の救済を図る。 感染症の発生時に備えて体制を整え、緊急時に対応すること。											
事業内容	①感染症の情報把握、新感染症の対策等 ②定期予防接種の実施 ③予防接種に関する相談及び啓発業務 ④予防接種健康被害に関わる事務											
実施主体	□市による単独直営 ■委託（ ■3セク・財団 □企業 □市民・NPO） □協働・協力（ ）											

2. 実施結果

		令和2年度 執行額（千円）	令和3年度 予算額（千円）	令和4年度 計画額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	事業内容	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	
	事業費	553,883	500,681	500,681	500,681	500,681	
	財源内訳	国庫支出金	8,351	4,907	4,907	4,907	4,907
		県支出金	3,495	4,219	4,201	4,201	4,201
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	542,037	491,555	491,573	491,573	491,573
	人件費	7,062.48	6,785.52	6,785.52	6,785.52	6,785.52	
	投入 人員	常勤職員	1.02人	0.98人	0.98人	0.98人	0.98人
		非常勤職員	1人	1人	1人	1人	1人
事業費+人件費		560,945	507,467	507,467	507,467	507,467	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	予防接種の周知回数		回	広報・ホームページ・個別通知等による周知	40	40
活動②					43	48	—
成果①	予防接種はやわかり登録者数		人	1年間の新規登録者数	1,800	1,800	1,800
成果②	予防接種の接種者率		%	接種者数（実績）÷計画者数（予算）	1,147	978	—
					90	90	90
					86.7	74.6	—

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 ＜判断理由＞ 予防接種の周知回数については、個別通知やホームページ、広報等での周知を継続的に実施したことで目標を達成した。令和2年度にはロタウイルスや緊急風しん抗体検査事業への周知もおこなったことから、周知回数が増加した。予防接種はやわかり登録者数については、新型コロナウイルス感染症の影響で十分な周知が行えなかったことから、登録数が伸びず目標値を達成できなかった。接種者率は新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛により、接種率が低下したと考える。						
-----------	--	--	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 予防接種を公費負担で実施することで接種率をあげ、感染症の発生や流行を防ぐことによって、施策の達成に大いに貢献している。また、マスクや消毒液を市役所や公共施設へ配布することで、感染症の予防対策を行い、施策に大いに貢献した。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 予防接種委託料単価について、蕨戸田市医師会と協議を行い、適正な価格の見直しを行っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 医療機関委託による個別接種方式は、普段の健康状況を把握しているかかりつけ医により、接種の可否や副反応の判断・対処が可能なため効率的で有効な手法である。また、予防接種対象者への個別通知や接種スケジュール管理ソフト「予防接種はわかり」によって接種忘れの防止に貢献できている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 乳幼児の定期予防接種においては、全額公費負担であるため、対象者は無料で接種することができる。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	ロタウイルスワクチンや風しんの抗体検査及び風しんの第5期の定期接種について、随時、広報紙やホームページ等を通じて適宜、周知を図った。また、感染症への関心が高まる中で高齢者インフルエンザ予防接種事業もおこなった。
見直しの効果	重症化リスクの高い高齢者に対しインフルエンザの予防接種促すため、県が自己負担分を市に助成する事業をおこなったため、自己負担額なし（例年自己負担額1,500円）で接種が可能となったことや感染予防に対する意識の高まりから、高齢者インフルエンザ接種事業については、15,000件近い接種実績をあげることが出来、感染予防に大いに貢献した。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 地域における感染症予防において、予防接種法に基づいて行われる定期予防接種は、最も重要なものであるため今後も継続実施する。
今後の取組方針	感染症の発症及びまん延を予防するなど社会的ニーズが高いことから、個人通知や勧奨通知などにより今後も接種率の向上に努める。 また、造血幹細胞移植後に免疫を失った対象者に対して、予防接種の再接種費用の助成なども含めた支援制度を検討する。

事務事業名	21237 健康増進事業													
担当組織	健康福祉部				福祉保健センター					担当	成人保健担当			
組織コード	R3	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	04	01	03	01	01	記入日	令和 3年 6月16日
	R2	17	25	00		R2	01	04	01	03	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	02	健康づくり									● 対象外		
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	平成17年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	健康増進法・食育基本法・がん対策基本法・歯科口腔保健の推進に関する法律・高齢者の医療の確保に関する法律				関連計画 施政方針			第3次戸田市健康増進計画・第2次戸田市食育推進計画・戸田市歯科口腔保健の推進に関する条例・戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画					
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	※予算編成用シート（評価除外事業）												
事業目的	※予算編成用シート（評価除外事業）												
事業内容	※予算編成用シート（評価除外事業）												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
健康増進事業全般に関わるもの						
事業費	20,214	20,066	20,066	20,066	20,066	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	
	県支出金	1,556	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	
	その他	39	33	33	33	
	一般財源	18,619	20,033	20,033	20,033	20,033
人件費	6,231.6	6,231.6	6,231.6	6,231.6	6,231.6	
投入人員	常勤職員	0.9人	0.9人	0.9人	0.9人	
	非常勤職員	0.44人	0.44人	0.44人	0.44人	
事業費+人件費	26,446	26,298	26,298	26,298	26,298	
目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①					-
	活動②					-
	成果①					-
	成果②					-
目標達成状況の分析	- : 未設定 <判断理由>					

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由>
今後の取組方針	

事務事業名	27567 がん検診事業													
担当組織	健康福祉部				福祉保健センター					担当	保健政策・感染症対策担当			
組織コード	R3	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	04	01	03	01	02	記入日	令和 3年 6月16日
	R2	17	25	00		R2	01	04	01	03	01	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									● 対象		
分野	02	健康づくり									○ 対象外		
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	昭和57年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	がん対策基本法・がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針 健康増進法・健康増進法施行令・健康増進事業実施要領				関連計画 施政方針		第3次戸田市健康増進計画						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	肺・胃・大腸がん検診は40歳以上の市民。乳がん検診は40歳以上、子宮がん検診は20歳以上の女性市民でどちらも隔年受診。胃内視鏡検査は60歳以上、前立腺がん検査は50歳以上の市民でどちらも隔年受診。												
事業目的	主要死因別死亡率が最も高い「がん」を早期発見し、早期治療につなげることにより、がんの死亡を減少させる。												
事業内容	①肺がん検診－胸部X線検査(必要時喀痰細胞診), ②胃がん検診－胃部X線検査・胃部内視鏡検査, ③大腸がん検診－便潜血検査, ④乳がん検診－マンモグラフィ ⑤子宮がん検診－子宮頸部細胞診(必要時体部細胞診), ⑥その他(前立腺がん検査)。蕨戸田市医師会と委託契約し個別で実施												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診							
	事業費		118,088	134,133	134,133	134,133	134,133	
	財源内訳	国庫支出金	3,477	3,477	3,477	3,477	3,477	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		114,611	130,656	130,656	130,656	130,656	
	人件費		3,115.8	3,115.8	3,115.8	3,115.8	3,115.8	
	投入 人員	常勤職員	0.45人	0.45人	0.45人	0.45人	0.45人	
非常勤職員		1.7人	1.7人	1.7人	1.7人	1.7人		
事業費+人件費		121,204	137,249	137,249	137,249	137,249		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動	胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診実施期間	ヶ月			9	6	9
		活動②				9	6	—
	成果	胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診受診者数	人			30,500	30,500	30,500
		成果②				27,758	25,026	—
目標達成状況の分析		B: 活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 令和2年度新型コロナウイルスの影響による医療崩壊や市民の感染リスクを防ぐため、がん検診を令和2年9月から令和3年2月までと、例年より3か月短い期間で実施した。このため、受診者数については、個別通知の発送や、広報やホームページ等で周知しているが、前年度と比較して減となり、目標を下回った。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 主要死因死亡率第一位であるがんの早期発見のため、市が定期的に有効性の高いがん検診時しいすることは、市民のがんによる死亡率を低下させることにつながり、貢献度が高い。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 蕨戸田市医師会に委託しており、人件費は抑えられている。委託単価は、診療報酬点数を参考に設定し、2年ごとに見直しを行っており、経費水準は適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 個別検診方式で実施しており、一定の受診期間から時期を選択でき、がん検診の種類によっては約60か所の医療機関から選択できるため、市民のメリットは大きく、手法は適正である。また、被用者保険のがん検診や人間ドックを受診できない市民も多くいると思われるため、市としての関与が必要である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 受益者負担の考え方から自己負担額を設定しているが、検診の種類により個別に設定しており、近隣自治体と比較しても妥当である。また、市民税非課税世帯・生活保護世帯・70歳以上の受診者等からは自己負担金を徴収せず、経済的な負担をすることなく受診できるよう配慮している。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、がん検診の開始時期を例年の6月から9月に変更した。
見直しの効果	実施期間の変更により、受診者が前年度受診者数を下回った。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 国・埼玉県は、がん検診の目標受診率を50%で設定している。戸田市の受診率は現状で、肺がんが39.97%、胃がんが29.52%、大腸がんが26.32%、子宮がん36.88%、乳がんが34.30%となっており、受診率向上に取り組んでいかなければならない事業である。
今後の取組方針	受診者数の前年度比較において、今後も引き続き、個人通知の内容や周知方法等を工夫することに加え、自身の健康に関心を持ってもらうために、広報やホームページ、勧奨通知を通じて啓発する。 また、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度に無料クーポン対象でありクーポン未使用であった者については、本人の希望があれば、令和3年度も無料クーポン対象者として扱うこととした。

事務事業名	27568 健康診査事業													
担当組織	健康福祉部				福祉保健センター					担当	保健政策・感染症対策担当			
組織コード	R3	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	04	01	03	01	03	記入日	令和 3年 6月16日
	R2	17	25	00		R2	01	04	01	03	01	03		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									● 対象		
分野	02	健康づくり									○ 対象外		
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	平成20年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	健康増進法 健康増進法施行令 健康増進事業実施要領 肝炎ウイルス検診実施要領				関連計画 施政方針		第3次戸田市健康増進計画						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	①30歳代健診:30～39歳の市民②生保受給者等の健診:40歳以上の戸田市の生活保護③保険異動者の健診:40歳以上で年度途中に健康保険が変わり健診が受けられない市民④肝炎ウイルス検診:40歳の市民⑤セルフ健康チェック:29歳の市民 市民を対象にした各種の健診を行い疾病の予防、早期発見に努め、市民の健康増進を図る。												
事業目的													
事業内容	①30歳代健康診査②生活保護受給者の健康診査③保険異動者の健康診査④肝炎ウイルス検診 蕨戸田市医師会・委託契約・個別健診 ⑤セルフ健康チェックサービス KDDI株式会社パートナービジネス開発部・委託契約												
実施主体	□市による単独直営 ■委託 (■3セク・財団 ■企業 □市民・NPO) □協働・協力 ()												

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	30歳代・生保・ 保険異動者の 健康診査、肝 炎ウイルス検診	30歳代・生保・ 保険異動者の 健康診査、肝 炎ウイルス検診	30歳代・生保・ 保険異動者の 健康診査、肝 炎ウイルス検診	30歳代・生保・ 保険異動者の 健康診査、肝 炎ウイルス検診	30歳代・生保・ 保険異動者の 健康診査、肝 炎ウイルス検診	
	事業費	6,101	8,307	8,307	8,307	8,307	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	6,101	8,307	8,307	8,307	8,307
	人件費	2,077.2	2,077.2	2,077.2	2,077.2	2,077.2	
	投入 人員	常勤職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
		非常勤職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
事業費+人件費		8,178	10,384	10,384	10,384	10,384	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	30歳代健康診査実施期間	月	30歳代健康診査実施期間	5	6	9
	活動②	セルフ健康チェックサービス実施期間	月	セルフ健康チェックサービス実施期間	5	6	—
	成果①	30歳代健康診査受診数	人	30歳代健康診査受診数	—	3	3
	成果②	セルフ健康チェックサービス受診者数	人	セルフ健康チェックサービス受診者数	290	140	9
					223	135	—
						100	100
						100	—
目標達成状況の分析		B: 活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 令和2年度はセルフ健康チェックサービスを開始したため、30歳代健康診査の定員を前年度より100人少なく、200人とした。申込み人数193人に対し受診人数135人(受診率69.9%)であり、昨年よりやや受診率が下がった。また、健康診査実施期間については、新型コロナウイルスの影響で従来の6月からを9月からに変更し、実施期間を1ヵ月延長した。セルフ健康チェックサービスについては実施期間・受信者ともに目標を達成し、十分な成果があった。					

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 健康診査は疾病の予防・早期発見・早期治療・生活習慣の見直しにつながるため、早世や要介護状態の減少が期待でき、貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 主な経費は健康診査の委託料である。診療報酬点数を基に戸田市・蕨市・蕨戸田市医師会で協議し、決定しているため妥当である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 医師会に所属する戸田市・蕨市の医療機関は、市民にとって利便性が高く、委託先として適切である。個別検診は受診者が医療機関や受診日時を選択でき、受診し易い。検査結果で要精密検査・異常等の結果が出た場合も、再検査や治療につなげられるため適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 自己負担額は、健診費用の概ね1割に設定しており、気軽に受信できるように図っている。また、生活保護受給者は全額公費負担とし、対象者受診し易いよう設定している。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	29歳市民を対象として、スマホのできるセルフ健康チェックサービス業務を開始した。
見直しの効果	明確な効果・数値化は検証できないが、申込者は予定数を達成しており、若い世代の健診に対する周知・啓発という面では、一定の効果があつたと推察される。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 平均年齢が若い市として、健康の維持管理および疾病の早期発見は将来的な医療費・介護費の削減にとって重要である。特に医療扶助費が高額となっている生活保護受給者に対して、関連部署と連携し、健康管理支援を推進する。
今後の取組方針	各健康診査については、効果的に受診勧奨を行い受診率の向上を図る。肝炎ウイルス検診は、県が同様の事業を実施している。事務効率化の為、市では初めて対象となる40歳のみ実施し、40歳以外の希望者に対しては、県の肝炎ウイルス検診を案内する。生活保護受給者の健康診査については、平成29年度から40歳～65歳の生活保護受給者に対しても個別通知を行うとともに、生活支援課と連携し個別的な声掛けによる受診勧奨及び保健指導を行う。 また、令和2年度から29歳市民に実施しているのセルフ健康チェックサービスについて、令和3年度は継続とし、利用実績や30歳代健康診査への効果をみて、その後の継続を検討する。

事務事業名	7622 成人歯科保健事業													
担当組織	健康福祉部				福祉保健センター					担当	成人保健担当			
組織コード	R3	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	04	01	03	01	04	記入日	令和 3年 6月15日
	R2	17	25	00		R2	01	04	01	03	01	04		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	02	健康づくり									● 対象外		
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	平成元年度 ~ 令和12年度												
根拠法令 通達等	健康増進法 健康増進法施行規則 健康増進事業実施要領 歯科口腔保健の推進に関する法律				関連計画 施政方針		第3次戸田市健康増進計画（戸田市歯科口腔保健推進計画） 戸田市歯科口腔保健の推進に関する条例 埼玉県歯科口腔保健推進計画（第3次）						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	①成人歯科健康診査（30・40・50・60・70歳の市民）②いきさわやか相談（18歳以上の市民）③歯科健康教育（18歳以上の市民）												
事業目的	全身疾患の誘因にもなる歯周疾患の早期発見により、歯の喪失を予防する。また、歯科健康教育や相談を行うことで口腔衛生の改善を図り健康を保つことを目的とする。												
事業内容	①成人歯科健康診査：歯周病やう蝕の診査、診査結果に基づく歯科保健指導 ②いきさわやか相談：口臭予防にターゲットをおいた個別指導 ③歯科健康教育：まちづくり出前講座や市内の団体、施設等からの依頼による口腔衛生教育												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・ 実績	事業内容	成人歯科健康診査及び相談・教室の実施	成人歯科健康診査及び相談・教室の実施	成人歯科健康診査及び相談・教室の実施	成人歯科健康診査及び相談・教室の実施	成人歯科健康診査及び相談・教室の実施	
	事業費	7,728	8,465	8,465	8,465	8,465	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	3,049	2,310	2,310	2,310	2,310
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	4,679	6,155	6,155	6,155	6,155
		人件費	2,631.12	6,093.12	6,093.12	6,093.12	6,093.12
	投入	常勤職員	0.38人	0.88人	0.88人	0.88人	0.88人
	人員	非常勤職員	1人	0.9人	0.9人	0.9人	0.9人
	事業費+人件費	10,359	14,558	14,558	14,558	14,558	

	指標名	単位	説明・算定式	R1目標	R2目標	R3目標
				R1実績	R2実績	R3実績
目標達成 状況	活動①	いきさわやか相談の開催回数	回	12	10	12
				11	7	-
	活動②	成人歯科健康診査実施期間	月	3	3	3
				3	3	-
	成果①	年に1度以上、歯石を除去する者割合	%	23	23	23
				20.1	20.5	-
成果②	成人歯科健康診査受診者数	人		800	970	1,020
				964	1,011	-

目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 活動指標①のいきさわやか相談の開催回数については新型コロナウイルス感染症による事業中止により目標回数には達しなかった。成果指標①の年に1度以上歯石を除去する者の割合については前年より増加したものの目標割合には達しなかった。成果指標②の成人歯科健康診査受診者数については、対象年齢30歳・40歳の未受診者に再勧奨通知を送付したことにより、受診者数が目標値より大幅に増加し、目標を達成した。					
-------------------	---	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 成人歯科健康診査は国の実施要領に定められている40・50・60・70歳の他、市独自で30歳を対象に追加している。歯周病は全身疾患と深い関わりがあり、健康に悪影響を与える恐れがあるため、成人歯科健康診査を実施することで早期発見と予防を図ることは健康づくりに大きく貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 主な経費は成人歯科健康診査にかかる委託料である。委託料単価は診療報酬点数を参考に歯科医師会と調整して決定しているため妥当である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 成人歯科健康診査は歯科医師会に委託し、個別健診で実施することにより、近隣医やかかりつけ歯科医で受診することが可能である。受診者が日時を選んで受診することができ、また、治療が必要となった場合にはスムーズに治療を開始できる。口腔の健康に対する市民の意識は高いとは言えず、市の関与は必要である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 成人歯科健康診査にかかる自己負担金は無いため、市民にとって受診しやすいものとなっている。また、節目年齢（30・40・50・60・70歳）全員に受診券を郵送しているため、公平性は保たれている。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	歯周病は全身の健康に影響を与えるため予防することが重要であるが、50歳代から急激に増加し、歯の喪失につながっている。歯科健診を受け、歯周病予防を行っていくことで、全身の疾病予防にもつながるため、若い世代からより多くの対象市民に受診してもらえよう、8月下旬に送付した成人歯科健診の対象者（初回発送）のうち、9月に受診しなかった30・40歳に圧着はがき送付による再勧奨を行った。
見直しの効果	コロナ禍で受診控えが想定されたが、前年度と比較し全体の受診者数は47人増加した。再勧奨を行った30歳の受診者数は前年度に比べ57人の増加、40歳の受診者数は34人の増加となった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 歯周病の予防により全身疾患（心疾患、肺炎、糖尿病など）の予防を図ること、また、生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上を図るため、成人期（妊産婦を含む）、高齢期の特徴を踏まえた歯科保健事業の継続は必要である。現状で継続とする。
今後の取組方針	今後も成人歯科健康診査、歯科衛生教育ともに充実を図りながら実施していく。平成30年度に戸田市歯科口腔保健推進計画を策定しており、現在は計画に基づき事業を実施している。成人歯科健康診査については令和元年度から一部の対象者に受診の再勧奨を行っている。再勧奨の実施により受診者の一定の増加があるため、令和3年度も歯牙喪失が増える50歳代以前の30・40歳に受診の再勧奨を行い、アプローチをしていく。

事務事業名	21238 健康教育事業													
担当組織	健康福祉部				福祉保健センター					担当	成人保健担当			
組織コード	R3	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	04	01	03	01	05	記入日	令和 3年 6月16日
	R2	17	25	00		R2	01	04	01	03	01	05		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									● 対象		
分野	02	健康づくり									○ 対象外		
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	平成17年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	健康増進法 健康増進法施行規則 健康増進事業実施要領 食育基本法				関連計画 施政方針			健康日本21、健康埼玉21 埼玉県健康長寿計画、埼玉県食育推進計画 第3次戸田市健康増進計画、第2次戸田市食育推進計画					
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	18歳以上の市民												
事業目的	市民の健康の維持・増進に関わる講座・教室等を実施し、市民が健康意識を高め、健康行動をとることができるようになること。												
事業内容	埼玉県コバトン健康マイレージ事業、骨こつ教室等 出前講座・依頼健康教育、個別健康・栄養相談、健康情報ステーション がん啓発イベント、受動喫煙対策												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (埼玉県)												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		4,705	5,404	5,404	5,404	5,404	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	812	2,519	2,519	2,519	2,519	
		一般財源	3,893	2,885	2,885	2,885	2,885	
	人件費		15,717.48	17,102.28	17,102.28	17,102.28	17,102.28	
	投入 人員	常勤職員	2.27人	2.47人	2.47人	2.47人	2.47人	
		非常勤職員	0.72人	0.7人	0.7人	0.7人	0.7人	
事業費+人件費		20,422	22,506	22,506	22,506	22,506		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	出前講座・依頼健康教育実施回数	回			40	33	8
		マイレージ抽選会実施回数	回			43	5	-
	活動②	出前講座・依頼健康教育受講者数	人			1	1	1
		マイレージ参加者数	人		年間の新規参加登録人数	1	1	-
	成果①	出前講座・依頼健康教育受講者数	人			800	620	400
マイレージ参加者数		人			1,083	547	-	
成果②	出前講座・依頼健康教育受講者数	人			500	500	500	
	マイレージ参加者数	人			566	828	-	
目標達成 状況 の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> マイレージ事業については、個別勧奨の実施等により目標を達成した。 出前講座・依頼健康教育、生活習慣改善教室については、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を縮小・変更して実施したため、目標回数を下回った。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	A	A	B	<p><判断理由></p> <p>出前講座や各種健康教室等は市民の健康意識を高めるきっかけとなっている。新型コロナウイルス感染症の影響により依頼が減少したが、オンラインでの講座を実施する等、感染対策を講じた。マイレージ事業では、ICTを活用し、働き盛りの世代を取り込むことができた。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>マイレージ事業では、後期高齢者医療保険の補助金及び国保特別会計からの繰入金を利用した。また、マイレージ抽選会では、市内企業及び団体と連携し、賞品の無償提供を得ることができた。出前講座等では、職員が講師をしたため、人件費以外の経費はかかっていない。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>健康教室は市民が参加しやすい日時を検討し実施した。マイレージ事業では、ICTの活用により働き盛りの世代を含む幅広い世代が参加しやすい事業となっている。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>出前講座や各種健康教室等は参加者の費用負担はない。広報、町内回覧、ホームページ、SNS等で広く市民に周知し、参加を呼びかけている。</p>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	<p>新型コロナウイルス感染症の感染対策として、オンラインでのコロナ対策講座（動画配信）を実施した。また、オンラインで出前講座等が実施できる体制を整えた。</p> <p>令和2年11月の健康情報ステーションフレイル予防講座では、包括連携協定締結事業者と連携して講義の他に血管年齢測定を実施した。</p>
見直しの効果	<p>コロナ対策講座を動画配信で行うことにより、市民が場所、時間を選ばず講座を受講できた。</p> <p>包括連携協定締結事業者と連携し、健康情報ステーションフレイル予防講座で血管年齢測定の実施を行ったことで、新たな年齢層の参加者を取り込むことができた。</p>

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>市民が健康意識を高め、自らの生活習慣を見直し、健康行動を取ることができるようになるために必要な事業である。特に、マイレージ事業については、働き盛りの若い世代に受け入れられやすいICTの活用を推進し、幅広い世代へ向けて事業の活性化を図り、ひいては健康寿命の延伸を目指す。</p>
今後の取組方針	<p>市民の誰もが楽しんで参加し、自分の健康管理に興味を持つことができる動機づけ事業となるよう事業分析を行い、工夫を重ね実施していく。</p> <p>マイレージ事業については、身体を動かさず習慣のある人が少ない、30歳・40歳・50歳に参加動機はがきを送付し、かつ、包括連携協定締結をした企業の店舗等に申込書を設置し周知を積極的に行うことで、若い世代を中心とした健康無関心層を含めたウォーキング実施者の増加を狙う。</p>

事務事業名	27569 特定保健指導事業													
担当組織	健康福祉部				福祉保健センター					担当	成人保健担当			
組織コード	R3	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	04	01	03	01	06	記入日	令和 3年 6月16日
	R2	17	25	00		R2	01	04	01	03	01	06		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										○ 対象	
分野	02	健康づくり										● 対象外	
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	平成20年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	高齢者の医療の確保に関する法律				関連計画 施政方針	第3期戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画 第2期戸田市国民健康保険保健事業実施計画 第3次戸田市健康増進計画 第2次戸田市食育推進計画							
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	戸田市国民健康保険の被保険者のうち特定健診を受診し特定保健指導対象者となった者。												
事業目的	メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、高血圧・糖尿病・脂質異常症等の有病者・予備群を減少させる。												
事業内容	市民が健診結果から身体状況を理解し、生活習慣改善の必要性を認識でき、生活習慣改善のための行動目標を自ら設定し実行できるよう、個人の行動変容を目指した保健指導を行う。個別指導、小集団指導、教室等。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
事業内容	特定保健指導の実施	特定保健指導の実施	特定保健指導の実施	特定保健指導の実施	特定保健指導の実施	
事業費	2,185	3,241	3,241	3,241	3,241	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	
	その他	2,185	3,241	3,241	3,241	3,241
	一般財源	0	0	0	0	0
人件費	9,693.6	5,539.2	5,539.2	5,539.2	5,539.2	
投入人員	常勤職員	1.4人	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人
	非常勤職員	0.9人	0.46人	0.46人	0.46人	0.46人
事業費+人件費	11,879	8,780	8,780	8,780	8,780	

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	特定保健指導実施期間	月	特定保健指導実施期間	12	12
活動②	特定保健指導集団指導実施回数	回		12	12	—
成果①	体重減少者率	%	体重減少者数÷特定保健指導利用者数	9	9	4
成果②	特定保健指導実施率	%	法定報告	7	1	—
				80	80	80
				75.2	78.6	—
				25	20	20
				14	13.3	—

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> ①特定保健指導実施期間については、目標を達成した。②実施回数については新型コロナウイルス感染症流行のため、集団指導8回を中止し、個別相談へと変更したため達成することができなかった。③体重減少者率は、前年度（令和元年度）の実績であり、目標値に対して達成することが出来なかった。④特定保健指導実施率は、法定報告で算定している前年度（令和元年度）の実績であり、目標値に対して達成することが出来なかった。					
-----------	--	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 第3期戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき実施するものであり、市民の健康づくり支援に大きく貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 直営のため、経費は適切な範囲である。経費の大半が教室に係る人件費、利用券等通知の役務費である。新型コロナウイルス感染症流行のため、集団指導の実施が難しく、対象者のニーズとしても個別支援の方が高い。今後、実施率向上のためにも個別支援をより充実させるために人件費等の経費見直しも必要である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	C：事業手法の一部に見直しが必要である。
	C	C	C	<判断理由> 多くの特定保健指導対象者が利用しやすいよう、平日のみならず土曜、日曜、個別相談指定日以外で個別相談を開催した。集団指導については新型コロナウイルス感染症流行のため実施が困難であり、対象者のニーズも低かったことから今後実施方法に検討が必要である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 特定保健指導対象者のみならず、一般市民にも同じ教育を行うことで、メタボリックシンドロームの予防、医療費の削減につながると考えられる。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	新型コロナウイルス感染症流行により集団指導8回を中止し、個別相談へ変更して支援を実施した。
見直しの効果	個別相談の回数を増やしたことで、より対象者に沿った支援をすることができ、感染症流行に伴う市民の不安感も軽減することができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 特定保健指導は生活習慣病のリスクが高い人を生活習慣の改善に導き、生活習慣病を予防し、また重症化を予防するため、事業の継続は必要である。
今後の取組方針	特定保健指導利用勧奨の方法について、関係部署と連携し検討していく必要がある。特定保健指導の実施方法については、対象者のニーズに適切に対応できるよう、個別相談や集団指導の回数、日時、内容等を検討する必要がある。特に40歳から64歳までの若い層に合わせて時間帯等を検討する。また、特定保健指導実施率向上のため、関係課と協力・検討しながら事業を効果的に推進していく。

事務事業名	35764 精神保健事業													
担当組織	健康福祉部				福祉保健センター					担当	成人保健担当			
組織コード	R3	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	04	01	03	01	07	記入日	令和 3年 6月16日
	R2	17	25	00		R2	01	04	01	03	01	07		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	02	健康づくり									● 対象外		
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	平成14年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 健康増進法 自殺対策基本法 自殺総合対策大綱					関連計画 施政方針		第3次戸田市健康増進計画（戸田市自殺対策計画） 戸田市障がい者総合計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	・精神障がいを持つ市民及びその家族 ・心の健康問題について相談を希望する市民 ※精神保健に関する知識の普及・啓発は全市民を対象とする												
事業目的	・精神障がいや、心の問題を抱える市民が回復を目指し、自立した生活が送れるようになること ・精神保健に関する正しい知識の普及・啓発により、市民の心の健康に関する意識が向上すること												
事業内容	・こころの健康相談（電話・面接・訪問）、こころの健康教育（出前講座・依頼講座）、ゲートキーパー研修 ・自殺対策事業、及び普及・啓発事業（相談窓口の周知、講演会の開催） ・精神障がいを持つ人の家族への支援 ・医療保護入院に係る市長同意事務 ・メンタルチェックシステム「こころの体温計」												
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託（□3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO） □ 協働・協力（ ）												

2. 実施結果

		令和2年度 執行額（千円）	令和3年度 予算額（千円）	令和4年度 計画額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	事業内容	精神保健等相談、講演会開催等	精神保健等相談、講演会開催等	精神保健等相談、講演会開催等	精神保健等相談、講演会開催等	精神保健等相談、講演会開催等	
	事業費	530	626	626	626	626	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	141	166	166	166	166
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	389	460	460	460	460
	人件費	12,117	11,770.8	11,770.8	11,770.8	11,770.8	
	投入 人員	常勤職員	1.75人	1.7人	1.7人	1.7人	1.7人
		非常勤職員	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人
事業費+人件費		12,647	12,397	12,397	12,397	12,397	

	指標名	単位	説明・算定式	R1目標	R2目標	R3目標	
				R1実績	R2実績	R3実績	
目標達成 状況	活動①	こころの健康講演会等開催回数	回	講演会、健康教育など	8	3	2
	活動②	こころの体温計アクセス件数	人	年間の延べ人数	3	1	—
	成果①	精神保健相談件数	件	年間の延件数	26,144	30,000	25,000
	成果②	こころの健康教育等を受けた人数	人	延人数	600	18,794	—
				1,577	700	800	
				300	1,719	—	
				40	20	—	
					2	—	

目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、こころの健康講演会を中止とした。また、出前講座・依頼健康教育の依頼も少なかったため、目標を達成できなかった。しかしながら、精神保健相談件数は年々増加しており、相談に対し、面接・電話・訪問等に対応できた。こころの体温計アクセス件数は昨年度より減少しており、周知が必要である。					
-------------------	---	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>こころの健康相談件数は、年々増加しており内容も複雑化している。庁内の関連部署をはじめ、地域の医療機関等と緊密に連携することによって、効果的に支援を行った。こころの健康に関わる多様化した市民のニーズへの取り組みは、健康づくり支援の充実に寄与している。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>事業に係る経費の多くは精神科医師の報酬費等である。こころの健康相談は、複雑で困難性が高い事例も多く、専門家である精神科医師への相談は医療機関を受診していない市民にとって貴重な場となっている。よって精神科医師にかかる経費は妥当である。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>こころの健康相談事業は、様々な要因（経済的・家族関係・介護・虐待問題、DV等）が複雑に絡み、困難化していることが多い。対応においては市の関連部署との緊密な連携が必須である。市の相談支援体制により、保健・福祉サービスの効果的な提供が可能である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>こころの健康相談や講座等の事業は、市民の自己負担は無く、無料で受けられる。メンタルチェックシステム「こころの体温計」は、ホームページ、携帯電話で広域的に市民がいつでも活用できることを周知していることから、受益の公平性は確保されている。</p>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	ゲートキーパー研修は、新型コロナウイルス感染症予防のため、オンラインで実施した。本研修は、2年カリキュラム（入門編・応用編）となり、令和2年度は入門編を実施した。
見直しの効果	オンラインで実施することにより、例年より多くの職員が受講できた。また、長年児童生徒のカウンセリングを行ったり、県教育委員会・保健所等で数多くの研修をされたりしている講師による研修であったため、より現場に沿った具体的な対応方法を学ぶことができた。アンケートにおいても、「ぜひ現場に生かしたい」「生かしたい」という回答が全体の97.9%で、効果的な事業となった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>こころの健康相談の件数は年々増加し、複雑化している。個別支援が必要な事例も増えているが、限られたマンパワーの中で効率的な事業手法を精査し、予防の観点からも引き続き本事業は必要である。</p>
今後の取組方針	個別支援が必要な市民に対し、庁内関連課や地域の関連機関との連携を強化し、効果的にサービスを提供する。メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の運用・健康教育等によるセルフケアの推進を行う。ゲートキーパー研修は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度もオンラインで実施予定である。こころの健康講演会については、感染防止のため中止とするが、市民へメンタルヘルスに関する正しい知識と理解の普及啓発を図るため、チラシの回覧等の方法を検討し、引き続き自殺対策強化を図る。

事務事業名	21240 親子保健事業													
担当組織	健康福祉部				福祉保健センター				担当	親子保健担当				
組織コード	R3	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	04	01	06	01	01	記入日	令和 3年 6月15日
	R2	17	25	00		R2	01	04	01	06	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	02	健康づくり									● 対象外		
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	平成23年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	母子保健法・健康増進法・食育基本法・障害者自立 支援法・発達障害者支援法・児童虐待防止法・歯科 口腔保健の推進に関する法律				関連計画 施政方針		戸田市子ども・子育て支援事業計画、第3次戸田市 健康増進計画、第2次戸田市食育推進計画、戸田市 歯科口腔保健の推進に関する条例						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	※予算編成用シート（評価除外事業）												
事業目的	※予算編成用シート（評価除外事業）												
事業内容	※予算編成用シート（評価除外事業）												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
事業内容	親子保健事業 の全体に関する もの	親子保健事業 の全体に関する もの	親子保健事業 全体に関する もの	親子保健事業 全体に関する もの	親子保健事業 全体に関する もの	
事業費	39,704	45,397	48,588	48,588	48,588	
財源内訳	国庫支出金	8,752	5,363	5,579	5,579	
	県支出金	4,893	5,363	5,579	5,579	
	起債	0	0	0	0	
	その他	31	43	43	43	
	一般財源	26,028	34,628	37,387	37,387	37,387
人件費	21,395.16	13,017.12	13,017.12	13,017.12	13,017.12	
投入人員	常勤職員	3.09人	1.88人	1.88人	1.88人	
	非常勤職員	0.6人	0.65人	0.65人	0.65人	
事業費+人件費	61,099	58,414	61,605	61,605	61,605	
目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①					-
	活動②					-
	成果①					-
	成果②					-
目標達成 状況 の分析	- : 未設定 <判断理由>					

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由>
今後の取組方針	

事務事業名	7639 妊婦健康診査事業													
担当組織	健康福祉部						福祉保健センター				担当	保健政策・感染症対策担当		
組織コード	R3	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	04	01	06	01	02	記入日	令和 3年 6月15日
	R2	17	25	00		R2	01	04	01	06	01	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	02 誰もが健康でいきいきと生活できるまち	● 対象 ○ 対象外
分野	02 健康づくり	
施策	16 健康づくり支援の充実	
事業期間	平成9年度～令和12年度	
根拠法令 通達等	母子保健法第13条	戸田市子ども・子育て支援事業計画 関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの	
対象	戸田市に住民票のある妊婦	
事業目的	妊娠中の適切な健康管理を行うこと。妊婦の経済的負担を軽減すること。	
事業内容	妊婦健康診査に関わる事務。 健診内容の検討、委託医療機関との委託料支払事務、償還払い	
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査事業	
	事業費	110,766	140,327	140,327	140,327	140,327	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	110,766	140,327	140,327	140,327	140,327
	人件費	1,731	1,731	1,731	1,731	1,731	
	投入 人員	常勤職員	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人
		非常勤職員	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人
事業費+人件費		112,497	142,058	142,058	142,058	142,058	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	妊婦健康診査受診票・助成券発行数	冊		1,650 1,525	1,650 1,448	1,500 -
活動②						-	
成果①	妊婦健診受診票利用率	%	妊婦健診第1回目受診者数÷全妊婦数	97 97	97 96	95 -	
成果②						-	

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にある。母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦に対する保健指導及び早期からの妊婦健康診査受診の重要性、必要性が一層高まっている中、届出のあった全ての妊婦に対し健康診査受診票を発行しているが、目標には達しなかった。また、新型コロナウイルスによる外出自粛の影響か、妊婦健診受診票利用率についても、目標をわずかに下回った。
-----------	---

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 妊婦健康診査は、妊婦の健康状態や胎児の成長を確認し、妊娠中の適切な健康管理を行うため、施策の目標設定に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 妊婦健康診査の委託料は、埼玉県が市町村の意見も取り入れて定めているため、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 妊婦健康診査は、全国すべて医療機関で受診可能の個別健診であり、妊婦が出産予定の医療機関にて健診を受けることが、安全・安心な出産をするうえで重要である。妊婦健診は、受診しやすいことから、事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 妊婦健康診査は、契約医療機関からは委託料で請求され、契約外医療機関で受診した場合は、償還払いの対応を行っているため、妊婦のすべてが助成を受けられる。契約、契約外に関わらず助成額の上限が同額であることから、受益・負担は適正な範囲である。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	令和2年度は、特になし。令和3年度にむけて、埼玉県が主になり、契約金額の見直しを行った。
見直しの効果	令和3年度には、契約金額の改定を予定している。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 近年、出産年齢の上昇等により健康管理がより重要となる妊婦が増えている。母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健康診査を実施することは必要であり引き続き実施していく。
今後の取組方針	今後も、母体や胎児の健康確保を図るため妊婦健康診査を引き続き実施していく。また、令和3年度から新たに新生児聴覚検査を追加することを県が検討していることから、引き続き動向を注視する。

事務事業名	7476 乳幼児健診事業													
担当組織	健康福祉部						福祉保健センター				担当	親子保健担当		
組織コード	R3	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	04	01	06	01	03	記入日	令和 3年 6月14日
	R2	17	25	00		R2	01	04	01	06	01	03		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	02	健康づくり									● 対象外		
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	昭和46年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	母子保健法 食育基本法 発達障害者支援法 児童虐待防止法				関連計画 施政方針			戸田市子ども・子育て支援事業計画 第3次戸田市健康増進計画 第2次戸田市食育推進計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	4か月児・1歳児・1歳8か月児・2歳6か月児・3歳6か月児・5歳児とその保護者												
事業目的	各健診において乳幼児の疾病の有無や発育発達の状況を確認し、児が健やかに成長できること。養育面で問題のある親子を早期発見し、早期支援につなげることにより、虐待を予防すること。												
事業内容	①4か月児健診 ②1歳児健診 ③1歳8か月児健診（法定健診） ④2歳6か月児歯科健診 ⑤3歳6か月児健診（法定健診）⑥5歳児発達健診 ⑦4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児の未受診児に対して電話・訪問等による受診勧奨および様子確認 ⑧該当者へ各健診後のフォローアップ												
実施主体	■市による単独直営 ■委託 (□3セク・財団 □企業 □市民・NPO) ■協働・協力 (医師会等)												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		14,791	11,759	11,759	11,759	11,759	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		14,791	11,759	11,759	11,759	11,759	
	人件費		21,325.92	18,694.8	18,694.8	18,694.8	18,694.8	
	投入 人員	常勤職員	3.08人	2.7人	2.7人	2.7人	2.7人	
		非常勤職員	2人	2.15人	2.15人	2.15人	2.15人	
事業費+人件費		36,117	30,454	30,454	30,454	30,454		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	乳幼児健診開催回数	回	開催回数(歯科健診を除く 集団健診)		108	108	108
	活動②					100	96	-
	成果①	乳幼児健診受診率 4か月児・1歳8 か月児・3歳6か月児健診	%	健診受診児数÷健診対象 児数		95	95	95
	成果②	他受診を含めた健診受診率 4か 月・1歳8か月・3歳6か月児健診	%	健診受診児数に病院・他 市町村での受診を含む		96	94.9	-
目標達成 状況 の分析		C: 活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 感染症拡大防止のため、令和2年3月から5月まで乳幼児健診を見合わせ、6月から実施方法等の一部変更し、3月対象者から随時再開し、1歳児健診は助成金申請、2歳6か月児歯科健診は歯科医師会への委託としたため、開催回数は目標達成できなかった。受診率における目標は、達成することができなかったが、感染症拡大防止のために訪問による受診勧奨ができなかったことを考慮すると、高い受診率で推移できている。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児健診受診率は平均94.9%と高い受診率を維持できている。乳幼児健診は、対象児の疾病や発育発達の遅れの早期発見、保護者への養育支援の必要性の判断や育児の相談への対応などの貴重な機会となっており、乳幼児の健康づくりに大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 感染症拡大防止に鑑み、令和2年度は一部の健診を個別健診（助成金補助・委託）としたため、例年の全て直営実施と比べてコストが上がったが、事業の重要性を考えると妥当と考える。個別健診は令和2年度限りとしており、令和3年度はコストの削減が見込まれる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 市が集団及び直営で健診を実施することで、健診受診時にタイムリーに親子の様子をその場で確認し、早期に介入し、また健診後の継続的な支援に円滑につなげられる。感染症拡大防止のため、令和2年度は8月以降の1歳児健診は健診費用助成としたが、申請時に保健師が相談に対応するなど、工夫して実施できた。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 該当年齢の児全てを対象とし、市の保健サービスとして、費用がかからずに乳幼児健診を受診できる。感染症拡大防止のため、令和2年度は一部の健診を個別健診としたが、医療機関での健診費用は助成金上限内に収まる費用であることや委託料は市の負担としており、集団・個別健診共に公平性は保たれている。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	感染症拡大防止のため、8月以降の1歳児健診は、医療機関で健診受診後に健診費用助成金を申請者に支給した。また、申請時の面接の他、未受診者や未申請者を含めた対象者からの発達や食事に関するアンケートはがきに対して保健師や管理栄養士が対応した。2歳6か月歯科健診においては、感染症拡大防止に鑑み、歯科医師会への委託とした。
見直しの効果	令和2年度の1歳児健診受診率は78.0%と例年の集団健診受診率95%程度に及ばなかったが、集団健診のメリット（多くの児の把握・早期発見など）を改めて確認できる機会となり、令和3年度はすべての乳幼児健診を集団健診として実施することとした。また、健診費用助成申請時に保健師等が相談に対応するなど、効率化を図ることができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 乳幼児健診は、児の発育発達や健康状態の確認、疾病の早期発見にとって、乳幼児の健康づくりに不可欠な事業である。集団健診では、健診時に保護者に食育や歯の健康等の相談対応も実施しており、子育て相談の場ともなっている。さらに、多職種と連携しながら、ほぼ全ての子どもを把握でき、タイムリーに虐待の予防・早期発見・早期介入が可能な場でもある。 令和2年度は、感染症拡大防止のため、8月以降の1歳児健診を医療機関での健診受診後の助成金申請としたが、受診率は78.0%と例年の集団健診に比べて減少したことから、個別健診よりも集団健診の方が多くの子どもの把握ができ、タイムリーな介入が見込める。
今後の取組方針	多職種と連携し、虐待の予防・早期発見を重視したきめ細かな観察や個別対応に努める。 各健診の内容や実施方法については、発育発達の確認や疾病等の早期発見、育児支援、受診者の満足度などの観点から、随時見直しを行い、より一層効率的かつ適切に実施できるよう充実を図る。令和3年度はすべての乳幼児健診を集団健診として実施する。

事務事業名	7614 子育て支援事業													
担当組織	健康福祉部				福祉保健センター				担当	親子保健担当				
組織コード	R3	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	04	01	06	01	04	記入日	令和 3年 6月16日
	R2	17	25	00		R2	01	04	01	06	01	04		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										● 対象	
分野	02	健康づくり										○ 対象外	
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	昭和60年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	母子保健法、児童福祉法 発達障害者支援法、障害者自立支援法 食育基本法、児童虐待防止法 子ども・子育て支援法				関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画 第2次戸田市食育推進計画							
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	市内在住の乳幼児とその保護者												
事業目的	保護者の妊娠・出産・育児に関する不安や経済的負担を軽減するとともに、児の発育・発達の問題を早期に発見し対応することにより、虐待を予防し、すべての乳幼児が健やかに成長できることを目的とする。												
事業内容	①子育て世代包括支援センター ②妊婦保健指導 ③こんには赤ちゃん訪問事業（未熟児訪問、産婦新生児訪問、乳児家庭全戸訪問） ④専門職種による発達相談 ⑤24時間乳幼児電話相談 ⑥個別・集団による栄養指導、乳幼児保健指導 ⑦未熟児養育医療の給付 ⑧不妊治療費助成・不妊検査費助成・不育症検査費助成												
実施主体	■市による単独直営 ■委託（□3セク・財団 ■企業 □市民・NPO） □協働・協力（ ）												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額（千円）	令和3年度 予算額（千円）	令和4年度 計画額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	
	事業費		32,511	38,510	40,082	40,082	40,082	
	財源内訳	国庫支出金	0	7,300	7,750	7,750	7,750	
		県支出金	5,843	7,350	7,575	7,575	7,575	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	2,500	2,500	2,500	2,500	
		一般財源	26,668	21,360	22,257	22,257	22,257	
	人件費		20,287.32	19,525.68	19,525.68	19,525.68	19,525.68	
	投入 人員	常勤職員	2.93人	2.82人	2.82人	2.82人	2.82人	
		非常勤職員	1.5人	2.02人	2.02人	2.02人	2.02人	
事業費+人件費		52,798	58,036	59,608	59,608	59,608		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	出生を把握した対象者への連絡実施率	%	連絡した件数÷対象者把握件数×100		100	100	100
	活動②	妊娠届出時の保健師面接実施率	%	保健師面接数÷妊娠届出数×100		15	15	100
	成果①	こんには赤ちゃん訪問実施率	%	訪問件数÷対象者把握件数×100		16.2	27	—
	成果②					89.7	76.9	—
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 妊娠届出時の保健師面接は、母子保健コーディネーターの増員や医療機関等への周知により実施率が上がり、目標を達成した。訪問実施率については、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和2年4月～5月は緊急性の高い訪問のみの実施としたことから、訪問実施率が低下し、目標は達成できなかったものの、把握した対象者への連絡実施率は目標を達成し、100%を維持できており、その際に状況確認を行い、必要に応じた相談の実施により対応した。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 妊娠期から子育て期にわたる各保健事業は、保護者の不安を軽減し、乳幼児の健やかな成長を切れ目なく支援することができるため、施策の目標達成に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 専門職の配置は各事業の専門性を保ち、保護者の満足度を維持するために必要な経費である。また、各事業に係る諸費用は来庁者の安全を守るため、必要である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 市が事業を実施することにより、関係機関との連携や継続支援が円滑に行われている。産婦、新生児訪問の一部及び24時間体制の電話相談の業務委託により事業の効率化を図っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> すべての妊産婦・乳幼児及び保護者が対象であり、各保健事業は市民の自己負担はないことから公平性は保たれ、負担は適正である。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	妊娠届出時の保健師面接実施率向上のため、妊娠届出書本人控用裏面を利用し、面接を受けることによりインセンティブがもらえる案内を作成、福祉保健センター以外で届出した方にも面接のために来所してもらえるような仕掛けを行った。新型コロナウイルス感染拡大防止のために、集団で実施していた栄養指導やパパママ教室について、個別対応で同じ内容を実施した。
見直しの効果	令和元年度と比較し、妊娠届出時の面接実施率は15%から27%に増加した。またハイリスク妊婦に対しての面接や電話による妊婦保健指導実施件数は、令和元年度434件から令和2年度963件と大きく増加した。母子保健コーディネーターを増員したことで、よりきめ細やかな支援が実施できた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 核家族化や地域のつながりの希薄化により不安を抱える妊婦や保護者、養育面で支援が必要な保護者が増加し、さらに保護者からの相談内容は多様化している。 市民が妊娠や子育てに関する情報等を積極的に入手でき、様々な悩みや不安の解決のために、気軽な相談から専門的な相談まで、対応できる体制のさらなる確保が必要である。特に産後に心身の不調や不安を抱え、支援を必要とする産婦にきめ細かい支援を提供する体制を構築するため、産婦新生児訪問委託料の増額及び助産師の人件費の増額を行い、さらなる充実を図っていく。
今後の取組方針	妊娠期から子育て期における切れ目のない相談支援体制を強化させるために、妊娠届出場所を福祉保健センター1か所に集約しているため、妊娠届出時にすべての妊婦と面談を実施していく。 また、産後にきめ細かい支援を提供するため、産後うつや早期発見・早期支援に向けスクリーニングと産後ケア事業の実施を検討していく。

事務事業名	52830 新型コロナウイルスワクチン接種事業													
担当組織	健康福祉部 新型コロナウイルスワクチン接種対策室										担当	新型コロナウイルスワクチン接種対策担当		
組織コード	R3	17	30	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	xx	xx	xx	xx	00	記入日	令和 3年 6月16日
	R2	17	30	00		R2	01	04	01	02	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	02 誰もが健康でいきいきと生活できるまち	○ 対象 ● 対象外
分野	02 健康づくり	
施策	16 健康づくり支援の充実	
事業期間	令和2年度～令和3年度	
根拠法令 通達等	予防接種法	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの	
対象	市民及び住所外接種対象者	
事業目的	新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについて、市民への円滑な接種を実施するため、必要な体制の確保を図る。	
事業内容	接種体制の確保、医療機関等との委託契約及び調整、住民への個別通知（予診票及び接種券等）及び接種並びに医療機関等に対する接種費用の支払等	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	新型コロナウイルスワクチン接種及び体制確保	新型コロナウイルスワクチン接種及び体制確保				
	事業費	77,970	1,028,660	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	77,970	992,097	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	36,563	0	0	0
	人件費	76,164	110,784	0	0	0	
	投入 人員	常勤職員	11人	16人	0人	0人	0人
		非常勤職員	6人	10人	0人	0人	0人
事業費+人件費		154,134	1,139,444	0	0	0	

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	クーポン券送付者数	人	接種対象者にクーポン券を送付した人数	—	24,000
活動②	接種協力医療機関数	施設	接種を行う医療機関数	—	30	32
成果①	ワクチン接種率	%	接種対象者のうち接種した割合	—	80	80
成果②				—	0	—

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 当初、令和3年3月下旬より高齢者の優先接種が始まることなどが示されていたが、高齢者の接種時期が4月中下旬以降に後ろ倒しになったこと等に伴い、該当事業の実施が令和3年度以降となったため、クーポン券送付者数及びワクチン接種比率は達成できなかった。 一方、接種体制確保として接種協力医療機関の調整を行い、目標を達成することができた。
-----------	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	—	—	A	<判断理由> ワクチン接種が公費負担で実施されるとともに、接種体制を確保することで接種率を上げ、感染症の発生や流行を防ぐことにより、施策の達成に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	—	—	B	<判断理由> 接種体制確保に係る事業の精査を行い、必要な経費を計上している。また、事業費については、見積合わせを行う等、適正な範囲での事業費・人件費を見込んでいる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	—	—	A	<判断理由> 接種体制の確保として、コールセンターを設置し、市民などの多くの問合せに対応している。また、医療機関委託による個別接種方式は、かかりつけ医により、接種の可否や対処が可能なため、効率的で有効な手法である。また、多くの方を効率的に接種するため、集団接種も手法として取り入れている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	—	—	B	<判断理由> ワクチン接種は全額公費負担であるため、被接種者は無料で接種することができる。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	令和3年3月下旬より高齢者の優先接種が始まることなどが示されていたが、高齢者の接種時期が4月中下旬以降に後ろ倒しになったこと等に伴い、該当事業の実施が令和3年度以降となるため、接種体制を見直した。
見直しの効果	見直しを行ったことにより、ワクチン供給量に応じた接種券の送付や体制の確保ができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 令和4年2月28日までに接種を終えることとされており、令和4年度以降の事業は実施しない。
今後の取組方針	新型コロナウイルス感染症の発症及びまん延を防止する等、社会的ニーズが高いことから、スムーズな接種が行えるようにするとともに、今後も接種率の向上に努める。